

社会福祉法人新川中原保育会

2018 年度役員報酬限度額

2018 年度の役員報酬限度額を 500 万円とします。

但し、役員報酬とは理事長報酬と、別に定める「理事会 報酬・旅費規定」により支給される理事・監事に対する報酬（日当）のことであり、支給される報酬の合計額です。

2018 年 5 月 25 日

第 261 回理事会にて承認

2018 年 6 月 23 日

2018 年度定時評議員会にて承認

（役員報酬等）

第二一条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。